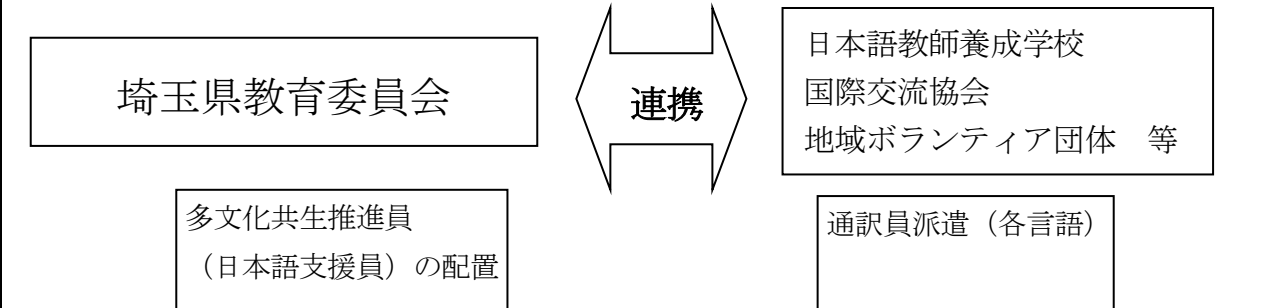


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



☆日本語指導に係る資格や経験を有する多文化共生推進員の配置☆様々な言語に対応した通訳員の派遣

- ① 高等学校における日本語指導・教科指導の実施
- ② 高校生に対する生活相談や心理サポートに資する取組
- ③ 高校生等に対する放課後や学校内外での居場所づくりに資する取組
- ④ 生徒・保護者との面談



- ① 報告書の作成・配付
- ② 教材作成や効果的な指導法の情報提供
- ③ 拠点校による日本語授業の配信

- ① 報告書の作成・配付
- ② 教材作成や効果的な指導法の情報提供

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
(2)拠点校の設置等による指導体制の構築 (必須実施項目)

日本語指導が必要な生徒が多く在籍する学校を拠点校に指定し、拠点校に配置している多文化共生推進員の協力のもと、オンライン日本語教室を試行実施した。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校臨時休業のため1学期には実施できず、2学期の開始となり、1校の拠点校に対し、全日制、定時制1校ずつの推進校を指定し、施行実施を行うこととした。

① ICT 環境整備(タブレット及び WiFi アクセスポイント等の設置)の完了している県立高校にて
接続実験(8月20日)

- ・学校に配備されているタブレット(Chromebook)が利用できるかを確認。
- ・Web 会議システムの使用状況を確認。
- ・Google クラスルーム及び Google ミートの利用・及び接続状況確認。
- ・Google クラスルームを利用し、日本語教室用のクラスルームを作成。

② ICT整備(タブレット及び WiFi アクセスポイント)の完了している学校から、拠点校1校(配信側)と推進校(受信側)2校を指定。

③ 拠点校にて接続確認(ヘッドセット利用)及び多文化共生推進員を含めた打合せ(9月14日)

今後のアウトラインの作成と決定

開講講座内容:2講座の実施(「初級～N5講座」、「N4講座」)

実施方法:Google クラスルーム及び Google ミート

実施回数:週1回程度

④ 実施要項の策定及び送付(10月2日)

⑤ 実施日の確定(10月中旬)

- ・拠点校と推進員の日程調査及び実施候補日の設定
→ 上記実施候補日のうち、推進校に実施可能日の確認
→ 実施日の確定
- ・教材の確認(自主教材等)

⑥ 生徒対象の講座希望調査の実施(10月中旬)

Google Form の利用(生徒の回答に当たっては、学校や多文化共生推進員と協力)

生徒の Google アカウント(st メールアドレス)利用。

⑦ Google Classroom への生徒登録(10月中旬) → 登録状況を学校と共有

講座希望調査をもとに、各生徒の受講講座を決定し、Google Classroom に登録。

⑧ 生徒用ヘッドセットの準備及び教師用 bluetooth 対応ヘッドセットの購入(10月中旬)

⑨ オリエンテーションの実施(10月23日)

接続状況の確認も兼ねて、講師紹介や参加生徒との顔合わせ。

拠点校及び推進校2校に指導主事を派遣し、学校と協力して実施。接続方法や実施形態を学校担当者で情報共有し、以降のオンライン日本語教室実施の際は各校で対応できるようにした。

⑩ 講座開始

「初級～N5講座」及び「N4講座」共に全6回の実施。

【初級～N5講座】

【N4講座】

第1回 11月16日(月)

第1回 11月11日(水)

第2回 12月14日(月)

第2回 11月17日(火)

第3回 12月15日(火)

第3回 12月16日(水)

第4回 1月19日(火)

第4回 1月15日(金)

第5回 1月26日(火)

第5回 1月22日(金)

第6回 1月29日(金)

第6回 1月29日(金)

- ⑩ 多文化共生推進員配置校を対象とした連絡協議会を企画。1月7日に発令した緊急事態宣言を受けて中止となったが、資料を配付することで、上記拠点校によるオンライン日本語教室の実施方法や指導内容等を周知した。上記研究結果を踏まえながら、今後拠点校を中心とした遠隔による日本語の補習講座を実施する。

(11) 高校生等に対する包括的な教育・支援【重点実施項目】

日本語教師養成学校、国際交流協会、及び地域ボランティア団体との連携により、日本語指導に係る資格(日本語教育能力検定試験又は日本語教師養成講座420時間)や経験を有する多文化共生推進員を高等学校に派遣し、日本語指導が必要な生徒に対し、学校職員や派遣通訳員と共に以下のような日本語指導を中心とした包括的な教育や支援を行う。

① 高等学校における日本語指導や教科指導の実施

【多文化共生推進員の配置】

全日制18校、定時制19校の計37校に、*38名の多文化共生推進員を配置した。

※日本語指導が必要な生徒数が非常に多く在籍する学校1校には2名配置した。

在籍する日本語指導が必要な生徒数及び生徒の日本語レベルに応じて、以下のように配置した。

全日制:年間30～35日配置。週1～2回訪問、1日6時間の日本語支援を実施した。

定時制:年間45日～80日配置。週1～3回訪問、1日4時間の日本語支援を実施した。

多文化共生推進員が学校職員と情報交換及び協力しながら、授業内での日本語支援や放課後や始業前の個別日本語指導を行った。

【オンライン日本語教室の試行実施】

拠点校1校、推進校2校の生徒対象に、オンライン日本語教室を2講座開講し、それぞれ6回ずつ実施した。

② 高校生に対する生活相談や心理サポートに資する取組

多文化共生推進員が学校職員と情報共有しながら、生徒の生活相談や心理サポートを行った。(随時)

また、教育局の国際交流員や国際交流協会からの通訳者の活用により、生徒・保護者の生活相談や心理サポートを行った。(随時)

③ 高校生に対する放課後等の居場所づくりに資する取組

学校職員が、多文化共生推進員の協力を得ながら、異文化交流事業の取組を実施した。

(例)・オンラインで外部講師を招いた多文化理解講演会を実施。

・放課後に推進員による相談室を用意し、部活や家庭の問題などの相談にのった。

・検証導入した音声翻訳機を利用して、日本の時事ニュースや日本文化について情報提供する懇談会を設定した。

また、教育局の国際交流員や国際交流協会からの通訳者の活用により、生徒との面談を実施した。(随時)

④ 生徒・保護者との面談

多文化共生推進員や通訳者(国際交流員や国際交流協会)の活用により、学校職員が生徒・保護者と面談し、生徒の学習や進路等について必要な情報を提供し相談にのった。(随時)

(12)成果の普及 (必須実施項目)

- ① 多文化共生推進員を配置している全37校の管理職と多文化共生推進員を対象とした連絡協議会の開催を*企画(令和3年1月13日実施予定)した。
※令和3年1月7日に発令された緊急事態宣言を受けて中止となった。
- ② 上記連絡協議会資料を関係各校に配布し、国や県の取組を紹介するとともに、拠点校の多文化共生推進員を中心に実施したオンライン日本語教室の実施方法や実施内容等について周知した。
- ③ また、上記連絡協議会資料を庁内関係課、県国際交流協会、JICA埼玉デスクにも配布し、教育委員会による日本語指導が必要な高校生に対する取組について情報共有した。
- ④ 報告書を作成し、日本語授業に係る教材や有効な指導方法について公表するとともに、県立高校に周知する。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

上記(2)指導体制の構築により、既に配備されている県立高校のICT環境を利用したオンライン日本語教室を実施することができ、各校のオンライン日本語教室導入の負荷を下げることもできた。また、2講座(「初級～N5講座」及び「N4講座」)を各6回ずつ試行実施することで、細かな画面の表示設定やマイクやビデオの設定などの問題を解決することができた。全6回ずつの講座をとおして、通信上のトラブルはなく、同時双方向のオンライン日本語教室による日本語支援が可能であることが分かった。

またG Suite for Education を利用することで、Google クラウドルームや Google ミートなどを利用することができ、教材の共有や提示などが簡単にできることが分かった。

日本語指導に係る資格(日本語教育能力検定試験又は日本語教師養成講座420時間)や経験を有する多文化共生推進員の配置により、授業内での日本語支援や、放課後や始業前の日本語補習を実施することができた。日本語指導が必要な生徒の日本語能力が向上し、授業の理解が深まった。今後は、多文化共生推進員による直接指導に加えて、オンライン日本語教室を実施することで、日本語支援については今後も充実した支援が出来ることが期待される。

高校生に対する生活相談や心理サポートについても、学校職員と多文化共生推進員による情報共有や通訳員の活用により、きめ細かな支援ができるようになった。また、通訳についてはオンラインでも対応できるようにしたため、より多くの通訳の機会を活用できるようになった。

多文化共生推進員が、学校の異文化交流事業等に協力することで、対象生徒以外の生徒の多文化共生に対する意識が向上した。

教育委員会として初めてとなる、多文化共生推進員配置校による連絡協議会は緊急事態宣言の発令により中止となってしまったが、当日配布予定であった資料に説明文を付けて関係各校に配布することで、国や県の取組を関係各校と情報共有することができた。また、今年度試行実施したオンライン日本語教室についても、具体的な実施方法や指導内容、また今後の実施計画等についても情報提供することができた。更に、上記資料を、庁内関係課や県国際交流協会等にも配布することで、各担当者間で情報交換を実施することができた。

今後の大きな課題としては、キャリア教育の充実が挙げられる。進学・就職など、生徒が希望する卒業後の進路実現のために、国や他県の好事例などを参考にして、日本語指導が必要な生徒に対するキャリア教育を実施していきたい。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	%	%	%		%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	%	%	%		%	%

4. その他(今後の取組予定等)

各校に在籍する日本語レベルは多様であり、生徒それぞれの日本語レベルに対応したオンライン日本語教室を開講することは難しい。そのため、今後、オンライン日本語教室では、日本語初級者である生徒を対象として、「サバイバル日本語」や「日本語基礎」に焦点を絞って指導し、各校に配置される多文化共生推進員は、各生徒の日本語レベルや希望進路等に応じた、「技能別日本語」や「日本語と教科の統合学習」を指導する予定である。オンライン教室と個別指導を利用して、個々の生徒の日本語レベルに応じた日本語指導を、より体系的に行っていく。また、今年度末までに全県立高校に配備されるICT環境を利用することで、希望する全ての県立高校でオンライン日本語教室を受講できる。このような拠点校を中心としたオンライン日本語教室を行うことで、今後増加することが予想されている帰国・外国人生徒が、どの高校に入学しても日本語支援が行えるようになり、生徒の日本語能力が向上し、授業に対する理解が深まることが期待される。

上記多文化共生推進員による直接指導やオンライン日本語教室の実施により、日本語支援については、今後も充実した支援が出来ることが期待されるが、その指導方法や好事例などについて、連絡協議会などを通じて情報共有していく予定である。また、高校生に対するきめ細かな支援が更に充実するように、国際交流員や通訳員の活用はもちろんのこと、音声翻訳機や翻訳アプリの更なる利用をとおして、生活相談や心理サポートを充実していきたい。

今後は庁内関係課や県国際交流協会等とも連携し、日本語指導が必要な生徒に対する日本語支援や通訳支援をより充実したものとしていきたい。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。